

発表事項

本市のクマ対策について

5月29日以来、市の中心部にクマが出没しています。

残念ながら捕獲には至っておらず、市民の皆様には御心配をおかけしているところです。本日、米沢市立第一中学校周辺の河川敷を、置賜総合支庁の佐藤支庁長はじめ関係部署職員、米沢猟友会関係者、本市の市民環境部長はじめ環境課職員と共に視察しました。

今回、視察に参加された皆様の意見を伺いながら、当面のクマ対策を次のとおりまとめましたので発表いたします。

【対処方針】

- ・市民の命を守ることを最優先とする
- ・市街地及びその周辺に出没するクマは原則捕獲する
※市街地での銃による捕殺は、安全管理上難しい。(警察官の命令又は緊急避難)
- ・親子クマ(八幡原付近等)は、原則的に罠は設置しないが、定着時は例外とする
- ・山に近い地域は、猟友会と協議し、対策を検討する

【今後の対応策】

◎河川整備の実施

- ・山形県管理河川において、6/13 現地視察を踏まえ、実施個所の特定・早期実施を図るよう置賜総合支庁へ要請
- ・市が占有している河川緑地における下草刈り等(万里橋上流～花沢大橋)の実施
※5～9月、月1回実施

◎赤外線対応ドローンの活用(追跡・調査)

◎猟友会出動・捕獲報酬等の見直し

◎出動体制の整備、マニュアルの見直し、想定訓練・現場検証の実施

◎その他必要な対策の実施(設置する罠について、1個体につき1罠としている運用の見直し要請等)

今後も、山形県や米沢猟友会と連携し、市としてできる限りの対策を講じ、市民の不安払拭や安全対策を図っていきたいと思います。